The Article 9 Society Hiroshima
会報 60 号
第九条の会ヒロシマ

世話人代表　岡本三夫(広島修道大学名誉教授)
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail:fujii@jca.apc.org(藤井)
FAX　082-283-7789(佐々木孝)
ホームページ:http://www.9hiroshima.org/
郵便振替　０１３９０－５－５３０９７
第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

【巻頭言】

「９条変えるな！」運動の成果を喜び、運動のさらなる強化を！

岡本三夫

「９条変えるな！」という国民の声が殖えていることを喜び、今年の運動をさらに強化したい。朝日新聞の調査では、憲法９条改正反対66％、賛成23％になったという(08年5月3日付)。07年4月の調査では「変えない」41％、「変える」43％と同紙は伝えた(07年4月の調査方法の問題性については本誌50号で指摘した)。いずれにせよ、憲法９条は「変えない」という意見が国民の間に定着する傾向にあることは素直に喜びたい。

Ａ級戦犯・岸信介氏の血を引く安倍晋三首相は「在任中に憲法改正をしたい」と息巻いたが、国民の反発を買い、あえなく首相の座を放棄した。「戦争をしない日本」というのは現代日本人の常識であり、空気であり、日常感覚だ。戦争放棄と無軍備平和主義を謳った日本国憲法があるからこそ、米国の圧力にも拘らず、国民は日本政府の米国一辺倒と軍事協力に抗い、歯止めをかけてきた。国民の平和志向は健全である。空気の読めない政治家は退場するしかない。

大江健三郎、井上ひさし、澤地久枝ら9氏による「九条の会」の拡がりも目覚しく、その数は7千を超えた。「日本国憲法第9条を守ろう」という運動は、91年、湾岸戦争の最中に米オハイオ州でCh・オーバビー博士の始めた「米国9条の会」が先鞭をつけた。博士は「第九条の会ヒロシマ」(92年発足)の生みの親でもある。99年のハーグ平和会議では「国際平和のための10原則」の第1原則に日本国憲法第９条が選ばれたが、あの時はＮＰＯ法人・ピースボートの活躍が目立った。

そのピースボートが満を持して決行したのが、昨年５月、幕張メッセと広島、大阪、仙台等で開催された「９条世界会議」だった。幕張では1万2千人が詰めかけ、会場から溢れた3千人のために急遽、野外憲法集会を催すというハプニングさえ起きた。世界31カ国から来日した150人を超える外国の同志たちといい、日本中から夜行バスで馳せ参じた仲間たちといい、9条は「世界の宝」、「人類の知恵」、「世紀の遺産」だと熱っぽく語った。

世界最強の軍事力を誇る米国が、外交による国際紛争の解決を軽視して、アフガニスタンとイラクに武力侵攻し、両政権は崩壊させたものの、カブールやバグダッドほどの中規模都市の治安維持さえままならず、軍事的占領政策が泥沼化している現状には世界中が呆れ返っており、当初はブッシュ政権を支持した米国民でさえ愛想を尽かした。武力侵攻の失敗が「チェインジ」を訴えたオバマ氏を米次期大統領にのし上げた背景だ。武力に頼るイスラエルも非暴力的解決を目指すべきだ。

しかし、日本国憲法第9条の前途が順風満帆だと安心してはいられない。民主党政権になっても米政財界の日本に対する圧力は続くと予想されるからだ。米国の戦争経済・軍産複合体も消えたわけではない。ストックホルム国際平和研究所が毎年出している年鑑『世界の軍拡』の統計では常に米国が兵器輸出国の首位にあり、「国際兵器見本市」が世界の大都市で白昼堂々と開かれ、各国の軍人、政治家、「死の商人」たちが最新兵器の買い付けに殺到している現状を甘く見てはならない。

「戦争をなくさない限り核兵器はなくならない」と「ラッセル・アインシュタイン声明」(55年)は警告した。「ヒバクシャは核兵器廃絶だけを訴えよ。戦争反対は言わないほうがいい」というような謬見があるが、20世紀を代表するラッセル卿とアインシュタイン博士の警告から学んで欲しい。「第九条の会ヒロシマ」も憲法の非武装平和主義を訴え、核兵器廃絶を目指す複眼思考の集団であり、今年もこの2つの目標を統一的に捉えつつ、「9条変えるな！」の潮流に棹さす運動を展開して行きたい。

「第九条の会ヒロシマ」世話人代表

1月16日「FREE GAZA 殺さないで」ヒロシマキャンドルメッセージ

会報60号　目　次

1	巻頭言	(岡本　三夫)
2～3	公務員には「憲法尊重擁護」の義務がある！ ―田母神「論文」問題を考察し問題提起する―	(横原由紀夫)
4	裁判員裁判の議論の焦点について	(石口俊一)
5	追悼　加藤周一　弁護士９条の会	(廣島敦隆)
6～7	戦争違法化の流れ	(二見伸吾)
8～9	木と魚と激戦地Sr清水のお話から	(山口裕子)
10	BAN　DU　NEXT　キャンドルメッセージ	(岡本珠代)
11	九条の会はつかいち	(西浦紘子)
12	１１・２小森憲法講演会	(藤井純子)
13	活動記録	
14	お知らせ、後記	

公務員には「憲法尊重擁護」の義務がある！
―田母神「論文」問題を考察し問題提起する―

横原　由紀夫

＜はじめに＞

昨年１０月に、現職の航空幕僚長が「アパグループ」主催の懸賞論文に「日本は侵略国家であったのか」の題で応募し、最優秀作として賞金３００万円を貰う事が明らかになった。要するに主張の趣旨は、「わが国が侵略国家だったなどというのは濡れ衣であり、悪いのは中国や米国である・・」ということである。

この問題の結末は、幕僚長の地位は１０月３１日付けで更迭されたが、懲戒処分もされず１１月３日付けで定年退職となり約７０００万円の退職金を受け取った。

この問題を中心にして問題点、背景、運動課題を提起してみたい。

Ⅰ　田母神「論文（主張文）」の問題と背景

字数の関係で「論文（主張文）」の内容について事細かに反論・検証はできないが、問題点を列挙してみる。（１）わが国は蒋介石により日中戦争に引きずり込まれた被害者である。ルーズベルト大統領の仕掛けたわなにはまり戦争に突入した。（２）中国大陸や朝鮮半島を侵略したと言われるが、旧日本軍の駐留は条約に基づいたものであり相手国の了承を得ている。（３）わが国が侵略国家だったなどと言うのは、まさにぬれぎぬだ。（４）東京裁判は責任をすべて日本に押し付けようとしたものである。それが日本人を惑わせ、集団的自衛権も行使できない（以下、省略するが、いずれも偏見と都合の良い主観に基づくもので、自分勝手な旧軍正当化論である：内容については１１/１６付け中国新聞記事を活用）。

日本外国特派員協会でも講演し、自説を繰り返したが、そこから表れる主要な考え方を挙げると・・。（１）核武装に言及し、（質問に答える形ではあるが）核による「報復」にまで言及。（２）植民地支配に関する歴史認識の否定（政府見解の否定）。（３）集団的自衛権の行使容認、憲法改正を求める持論の展開。（４）自衛隊は「言論弾圧社会」と断定し、言論の自由を主張する。ここから伺えることは「文民統制の否定」である。

２００人以上のジャーナリストが出席したと報道されているが、外国人特派員や日本人記者の多くに共通する感想は、「このような人が自衛隊のトップにいたこと自体が驚きである。日本で本当にシビリアンコントロールが機能しているのか疑問だ」、「論文も引用が多く素人の文章で懸賞でなぜ高く評価されたのか分からない。自衛隊員の多くがこうした考え方を持っているなら驚きだ。日中の信頼醸成に悪影響を及ぼす」、「（賛成できる部分もあるが）戦前の日本の行動がすべて正当だったかのように述べる彼の議論は、あまりに一面的。米国人は相手にしていないだろう（米国人ジャーナリスト））」等など、あまりに一面的な見解に驚き、あきれる声が上がった、と報道されている（１２/２付け中国新聞）。

問題を考える上で重要な事は、（１）田母神論文（主張文）を支持する勢力が自民党など政界に存在すること。（２）制服組の発言力が増してきたこと。２００３年、石破茂防衛相（当時）が、自衛隊の高級幹部に対して″政治に意見を述べることは権利であり、義務だ″と訓示したことが影響を与えていること。（３）新しい歴史教科書をつくる会などの活動に自衛隊制服組の中に共鳴者が存在すること。懸賞論文を主催した″アパグループ元谷代表″の人脈には自民党だけでなく民主党などの政治家も存在すること。（４）麻生首相も浜田防衛相も、「立場上問題である」として立場性のみ挙げていること。とすると両者とも自らの歴史観は田母神と同じである、ということにならないか。本来であれば、首相・政府は歴史観・認識について「公式見解」を明らかにしなければならないが・・。

これらの流れを作り出した大きな背景は、この十数年間の政治にある。橋本内閣の「日米安保再定義」にはじまる日米軍事同盟強化路線と米国追従路線強化、それを加速・拡大させた小泉内閣による「有事法制」、イラクとインド洋への自衛隊派遣、自衛隊法改正により「自衛隊の海外派遣が主要な任務」とされたことなどなどである（今、大問題となっている「格差拡大（新たな貧困層の増大）」も橋本内閣からはじまり、小泉内閣で加速された。米国からの強い規制緩和要求などに応える形で事態が進んだ）。

II　田母神「論文」批判と考え方―運動の課題

1　侵略国家は濡れ衣か

従来、政府は、侵略戦争の反省に立って「植民地支配と侵略でアジア諸国に損害と苦痛を与えた、という事実を謙虚に受け止める」とする村山談話を歴代政権が踏襲してきた（筆者は、談話ではなく戦後５０年国会決議とすべきであった―との批判を持つが）。これが日本政府の公式見解であり、「公務員」はこれを否定することはできない。

日本が中国、朝鮮をはじめアジア諸国の人々と和解し共存・共栄するためには「歴史教育」を教育現場のみならず社会の場でも徹底させねばならない政府の責任がある。歴史認識を共通のものとするためには、（左派・右派を問わず）客観的事実に基づいて真実を見出すものでなければならず、一面的、主観的、情緒的な見方は誤りであることは論を待たない。また、そのためには、「戦争加害の責任をとるための戦後補償問題解決に政治が動かなければならない」のである（政治家の任務）。良いことも悪いことも歴史を正面から受け止め自省することが求められている。

戦後補償問題解決を「国会決議」すべき課題が運動にとっても重要かつ急がれる。

2　自衛官にも言論の自由を

政府見解による言論統制はおかしい―ということについて

言論の自由は民主国家における基本的人権の一つである。だが、よく考えて欲しい。″自由″という概念はもともと「権力からの自由を保障」するということから始まって法的に確立された「権利」である（近代法治社会の原理）。従って、本来、権力を持たない市民（弱者）の言論を守るためのものである（自由勝手に振る舞い、他者を傷つけることは許されていないが）。田母神氏のように高い地位にあり権力を持っている者が使う論理ではなく次元が異なる問題である。もし仮に麻生首相が、「俺は金も使い努力（？）して今の地位についた。俺の言うことを国民は聞くのが当然だ。嫌なら日本から出て行けばよい。格差がつくのは競争社会であれば当然だ。努力しない一部の者に税金を使うのは不公平だ。自己責任だから自助努力すべきだ・・」と発言することが、言論の自由として許されるのか？このような社会は独裁権力社会であり、ファッショであり、民主国家ではない。

3　公務員の憲法遵守義務（第９９条を守れ）―運動の課題

憲法第９９条は「憲法尊重擁護の義務」を以下の人々に課している。［天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。］と明記している。公務員は憲法を尊重せよ！と迫る運動を強めなければならない。

田母神問題に象徴されるように、この間、公務員の憲法を無視・軽視・違反する言動が余りに多すぎる。「行政・立法・司法」という国家機関は憲法に縛られていることを自覚すべきである（法治社会の原則）。

マスコミも市民も運動団体も″公務員の憲法無視、軽視、違反の言動″に対して厳しくその責任を追及しなければならない（現状、追及が弱い）。憲法違反行為に対する追及力の弱さが「無責任社会」、格差拡大社会の日本を作った原因だと、私は考える。

戦前の日本が、天皇主権を原理とする帝国憲法の下で、天皇・憲法すら無視する軍部の暴走がはじまり、軍部独裁・ファッショと化し軍国主義による戦争へと突っ走ったことを反省しなければならない。武力を持つ軍部の強権を許したが故に、武力の怖さに従わざるを得なかった、歴史である。その反省と教訓から「現憲法が生まれ、第９９条が規定」され、「文民統制」が制度化されている。文民統制の責任者は内閣総理大臣であるが、本質的には「国民」に最終権力がある。

田母神氏のこの間の発言と行為は、憲法第９９条に違反し、憲法第１５条（公務員は国民全体に奉仕する義務）にも違反している（字数の関係で略）。

憲法違反を社会的に許さない運動を強めよう。

（２００９年１月９日記　第９条の会ヒロシマ世話人）

裁判員裁判の議論の焦点について

石口俊一

1　はじめに

今年５月から、市民が参加する裁判員裁判が実施の予定です。５年前に法律が制定されて準備が進められ、昨年１２月に最高裁から裁判員候補者へ通知が発送されたことから、やっと多くの市民にとって極めて身近で具体的な問題となりました。

一方で、刑事裁判に関わる裁判官、検察官、弁護士、刑事法の学者などの専門家の中では、被告人の権利保護につながるとか、陪審制への一里塚として評価する者から、憲法違反の制度であり、市民を害するものだと、全く正反対の議論がなされています。全体的には、条件付き賛成派、やむを得ない派が多いようですが、刑事弁護を経験した弁護士には無条件の賛成論者は少ないようです（なお、裁判所と検察庁は、法律で決まったとおり推進する立場で、公然と反対論や疑問を唱えることはないですが、個々の裁判官、検察官の中には賛成から反対まで幅広い意見があります）。

以下では、「市民からの視点」と「刑事裁判を担当する弁護士の視点」から、この制度を巡る議論の焦点につき、できるだけニュートラルな紹介をします。

2　市民からの視点

裁判員になる市民にとっての問題点は、主として、①好まないのに裁判員にさせられる、②重罰（特に死刑判決）を言い渡す責任を負わされる、③評議の秘密を保持させられる（家庭内に秘密？）、④結局、職業裁判官の言いなりになる、等が指摘されています。①は「現代の赤紙」だとか「苦役を強いる」という人もいます。人を裁きたくないという人に、義務だからと強いることの正当化は難しいようです。ただ、陪審制なら判るとか、重罰でなければ構わないという意見もあり、②の問題と密接に繋がっているようです。②は裁判員が量刑まで決めるという手続きのために、事件によっては死刑を宣告せざるを得ない深刻さが強い反発を招いています。いくら凶悪な犯罪を犯したことが明白な事件であっても、目の前の被告人に死刑を言い渡すことは、裁判員にとって一生の重荷になりかねません。職業だからと割り切れず、難問です。ただ、死刑制度の是非を真剣に考えるような状況が生まれるかも知れません。③はもっともらしいのですが、過大な言い方に思えます。なぜなら、誰しも仕事上などで知ったことで秘密にせざるを得ない場合があります。裁判の内容は、公開の法廷で誰もが知りうることで、秘密を求められるのは評議の内容だけであり、言われるほどの過負担はないようです。④は裁判員の本来の役割である評議で自由な議論が保障されなければ、この制度は内から崩壊しかねません。

他方で、積極面として、①裁判に、職業裁判官だけとは違って健全な社会常識が反映される、②市民の司法参加は民主主義に合致する等が言われます。①は一般論としては誰も否定しないでしょうが、人がやるなら構わないが自分は嫌だとなると実現が困難です。②はそのような面もありますが、司法が多数決で決まった結論（たとえば、国会での立法）を法的にチェックし少数者の権利を守るという側面を持つことからすると、市民参加が必ずしも正当化される訳ではありません。

3　刑事事件を担当する弁護士からの視点

裁判員裁判は、①被告人の権利擁護に反する、②例えば、公判前手続での権利制限、主張制限を見よ、③市民の感情的な重罰化のおそれが大きい等が主なマイナス面であり、他方では、①これまで以上に、証拠開示が進展する、②市民の常識によって、今の職業裁判官による絶望的な裁判に風穴があく、③調書裁判が、口頭主義、直接主義が行われることで変わる等をプラス面だと言われます。

マイナス面の①は、裁判員の負担を軽くするという理由から、裁判の拙速を招き、被告人の言い分を充分に聞いた審理の充実が損なわれるという点です。②もほぼ同様に調べる証拠をできるだけ制限する方向へ流れ、証拠や反論が制約される危険があることです。③は市民の自然な感情から、被告人に対する厳罰が強く言われるという懸念です。

プラス面の①は、裁判員裁判をするため、従来はなかった検察官が持っている証拠の開示が法律で認められ、被告人に有利な証拠も検討可能となり、事実の解明が進むことであり、②は一生懸命に刑事弁護に取り組んできた弁護士の実感です。③も法廷で証人や被告人が話すことよりも、警察や検察が密室で取り調べて作った供述調書の方が信用できるという調書裁判が、直接に見聞きした法廷での証人尋問の結果を基に判断をすることで変わるということです。

4　おわりに

沢山ある議論のうち、ほんの少しの紹介ですが、今後とも自分で考えてみて下さい。

追悼　加藤周一さん

弁護士９条の会　廣島敦隆

昨年１２月６日の朝、朝刊一面を見たとたん「加藤周一氏死去」の文字が眼に飛び込んできた。８９歳というお歳から遠くない将来その日が来ることを予測していたが、やはりショックだった。
加藤さんは、現代日本を代表する知性であり、最近では「９条の会」の呼びかけ人の一人として高齢にもかかわらず精力的に講演を全国でされていました。
広島においても、２００５年１１月３日の憲法集会に講演に来られた。その時私は光栄にも石口弁護士と一緒に加藤先生の世話役をやらせていただくことになった。それは、集会の実行委員の中で加藤さんの著作に最も親しんでいると思われたためです。

私にとって、加藤さんは、大学生の時から今日まで４０年間その著作を書店で眼にするとすぐ購入しては読み、文学、思想、芸術、政治、社会等についての知識と考え方の指針としていました。ですから、加藤先生の考え方とか人柄は、大体分かったような気になっていました。
実際に２日間ほどおそばに居て感じたことは予想の一致していることもあり、一致していないこともありました。印象に残ったことを若干挙げておきます。
外貌については、写真やテレビで拝見したとおり鷹のような鋭い眼光の持ち主であった。すべての物や人や現象を深く凝視されてきたかとも思われるが、写真で見ると少年時代から鋭い眼光をしておられるので生まれつきと経験と両方だと思う。本人は「羊の歌」で自らを羊に擬しておられるが、動物で言えばライオンに近い外貌である。

先生は驚異的記憶力と止めることができない多弁の人でした、まずJR広島駅にお迎えに出て、タクシーで宿泊ホテルに行く途中から先生の話は始まった。それは原爆投下から１ヶ月余り経過したときに米国の原爆被害調査団と一緒に来広された時の話で当時加藤さんは東大医学部で血液学の研究者であった。６０年前のことを事細かくどんな飛行機でどうゆうルートをたどってきたかとか。当時の血液学は原爆についてどれほどの知識を持っていたかなどなにも見ないで語られたのをきっかけにほとんど聞く人がいる限り、間にこちら側の話を入れるのが極めて困難でした。しかもその語られる内容は、古今東西にわたっているのは正に加藤さんの独壇場だった。米国の黒人地区の教会で見た牧師の説教からオーストリアのホールでリヒャルトシュトラウスの演奏を聞いた話、又、芸術家や文学者とナチスとの関係などなど話の内容は細かいのに巨大な頭脳倉庫を極めて要領よく整理されているのでした。
後で発見したことですが、もしかしたら加藤さんの驚異的記憶力と多弁とはかなり関係があり、同じことをよく話されることによって記憶が薄れることなく保たれるのかもしれないということです。（実は無関係かもしれません。）
私は、加藤先生との想定問答集を作ってみました。その一つが「９条の会」を作ったのは生年月日が１９１９年９月１９日と９が特別多いことからですか？」とお聞きしたらすぐ「そのとおり」とおっしゃいました。先生は「真面目な冗談」を好む方なのです。

改めて加藤さんの反戦親憲法９条との関係はその知性と言うより知性の前提としての価値観、感性、感情と深く結びついていると感じた。反戦の出発点は若き友人達を不正義の戦争によって奪われた怒りにあり、その心は高齢になってもうすれることなく、かえって「９条の会」で死ぬまで頑張ってその志を特に若い人たちに身をもって受け継いでほしいとされたのではないだろうか。

加藤さんの主著と言える「日本文学史序説」は、その対象が１９６０年代くらいまでで終わっているが、その中で数少ない文学者について評価している。それらの人は、鶴見俊輔、小田実、井上ひさし、大江健三郎らが入っていて、その著者である加藤さんも入れると９名のうち５人も含まれている。これらの人は、個性はさまざまであるが、反戦かつ護憲の点で一致している。このことは、著者である加藤さんの評価の基準が自ずから表れていると思える。

とすれば、加藤さんはその晩年を「９条の会」に全力をあげることにより見事に生き抜かれたと言えます。そして、私たちが加藤さんを真に追悼するのはこの９条を守り、生かすことにより一層努力することではないだろうか。

（２００９年1月９日）

戦争のない世界へ
戦争違法化と日本国憲法（2）

二見伸吾

●はじめに

前号では、第一次大戦後のILO憲章、国際連盟から第二次世界大戦後の国際連合、ユネスコまで大急ぎでたどってきました。二つの大戦の苦い経験を通じて平和への探求がなされ、そのもっとも良質な部分が日本国憲法へ受けつがれていることが分かっていただけたのではないでしょうか。

では、日本国憲法ができてからはどうなのか？　それをこれからみなさんと一緒にたどってみたいと思います。

●ジュネーブとバンドン

1954年、インドシナ戦争と朝鮮の統一問題を討議するため、ジュネーブ国際会議が４月から開かれ、同年７月にジュネーブ協定が結ばれました。しかし、最終宣言にアメリカとバオダイ帝政権（南ベトナム）が署名を拒否し、その後のベトナム戦争の火種となるのです。

ジュネーブ会議に参加していた中国の周恩来首相は、休会中を利用してインドを訪問。ネルー首相と会談し、平和５原則を発表します。領土主権の尊重、相互不干渉、内政不干渉、平等互恵、平和共存の五つ。この平和５原則が中国・ビルマ（いまのミャンマー）の会談、インド・ベトナム会談で確認され、翌1955年、第１回アジア・アフリカ会議（バンドン会議）が開催されたのです。

アジア・アフリカから29カ国が参加。　平和５原則を共通の立場として、基本的人権の尊重、すべての人種・国家の平等、民族主権と領土保全、国際紛争の平和的解決など、平和10原則（バンドン10原則）を大きくうちだしました。正式名称は「世界平和と協力の促進に関する宣言」です。「国際紛争の平和的解決」に注目して下さい。10原則の八番目に書かれています。

《８　あらゆる国際紛争は、国連憲章にしたがって、交渉、調停、仲裁あるいは裁定のような平和的方法、ならびに当事国の選ぶその他の平和的方法で解決すること。》

日本から鳩山一郎首相の代理で出席した高碕達之助経済企画庁長官は、「わが日本が国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、武力による脅しを行わざる平和民主国家であることを、この機会に再び厳粛に宣言する」と発言しました。
このバンドン会議の開催自体が、第二次世界大戦終結後、つぎつぎと独立をかちとったアジア、アフリカの解放運動の成果でした。また、この会議の成功がアジア、アフリカ、そしてラテンアメリカの民族解放運動をさらに推し進めたのです。大国による支配が崩れてゆく転機でした。これが第二次世界大戦後の第１の画期です。

●ベトナム戦争とアセアン

戦後第２の画期はベトナム戦争がつくりだしました。

アメリカは1964年の「トンキン湾事件」をきっかけに、北ベトナムへの爆撃を開始。アメリカは2000億ドルの戦費を使い、第二次世界大戦の３倍もの砲撃弾、ナパーム弾を使い、今も被害が出続けている枯れ葉剤を散布しました。

アメリカはこの戦争に、韓国、フィリピン、タイ、ニュージーランド、オーストラリアの軍隊も参加させました。アメリカは1970年３月にカンボジアに、71年２月にラオスに軍事介入。まさに泥沼と化していました。

【バンコク宣言　アセアン設立】

このベトナム戦争がアセアン（ASEAN東南アジア諸国連合）を生みだしたのです。アセアンはベトナム戦争のさなか1967年８月８日に設立。最初の加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールとタイの５カ国。バンコクで外相会議を開き、設立宣言（バンコク宣言）を発表。

ジュネーブ会議のあった1954年につくられた東南アジア条約機構（SEATO）。アメリカ主導の反共軍事同盟で、その加盟国はアメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、タイ、パキスタンの８カ国（東南アジアの国はフィリピンとタイしかありません）。アセアンの結成は、ジュネーブ会議そして、SEATOの流れをくむものだと考えられていました。事実、フィリピンとタイはベトナム戦争に参加し、それぞれ万を超す兵隊を送っています。

しかし、その後の流れをみると、アセアンにはバンドン会議の影響も強く働いていたのです。バンドン会議には５カ国のうち、インドネシア（開催国です！）、フィリピン、タイが参加しています。

「バンコク宣言」には、つぎのように述べられています。

《平等と連帯の精神によって東南アジアにおける地域的協力を促進する共同行動のための確固とした基礎をうち立て、そのことを通じて域内の平和、進歩及び発展に寄与すること

を希求しています。

相互依存の高まりつつある世界において、平和、自由、社会正義および経済的安定という理想を大切に育てていくためには次のことが大切です。それは、歴史と文化によってすでに結びあっている域内の国々が相互に理解しあい、よりよい近所づきあいをし、有意義な協力を促進することです。そのことによって最もよく私たちの目標が達成されることを私たちは自覚しています。

東南アジア諸国は、域内の経済・社会の安定をはかり、平和でな国の発展を確かなものにする第一義的な責任を分かち合っていると考えます。東南アジア諸国は、外部からの干渉は、どのような形式、やり方であっても（拒否し）、その安定と安全とを確かなものにしようと固く心に決めています。それが国民のを守るためであり、人々の理想と願いだからです。

すべて外国の基地は、暫定的なものであり、関係国の同意がある場合にかぎって残すことができるのだと断言します。域内の国々の国家的独立と自由とを直接、間接に破壊し、国々の秩序ある発展過程を妨げてはならないのです。

よって、ここに宣言します。

どのようなやり方でも干渉は許さない。全て外国の基地は暫定的であり、いずれ出て行くものであるという表明の矛先はアメリカにも向いていたのです。しかし、そのことは当時はよく分かりませんでした。アセアン諸国が表面上はアメリカのいうことを聞いていたからです。

アセアンはアメリカ主導の戦争の東南アジアと民族主権を尊重し平和な東南アジアという対抗する二つの道のせめぎ合いの、妥協の産物として結成されました。

その後の進展は、前者が弱まり敗北し、後者が強まっていくということになります。それもまたベトナム戦争の進展と深い関わりがあったのです。

【東南アジア中立地帯宣言】

1971年11月、アセアンは、「東南アジア中立地帯宣言」をします。アメリカによるカンボジアとラオスへの軍事介入は、アセアン諸国を恐れさせました。このままいけば東南アジア全体が戦場になるかもしれない。中立地帯宣言は、アメリカを名指しすることはしていません。しかし、注意深く読むとアメリカによるベトナムへの侵略を非難する内容になっているのです。

《（私たちは）、東南アジアにおける国際緊張の緩和と恒久平和の実現を望んでいます。

国連の崇高な目的、とくに、主権の尊重、領土保全、武力による威嚇または武力の行使を慎むこと、国際紛争の平和的解決、各国の平等と自己決定、内政不干渉という原則に導かれ、1955年のバンドン会議の「世界平和と協力の推進に関する宣言」が有効であると確信します。それは平和共存を明確に述べているのです。

すべての国家は、大小にかかわりなく、内政問題に干渉されない権利があると考えます。干渉は、自由、独立、そして統一の妨げとなるからです。

平和を維持し、自由と独立がそこなわれないようにひたむきに努力します。

（以下略）

１）インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、そしてタイは、必要な努力をまず行うことを決心しています。（その必要な努力とは）東南アジアは平和、自由、中立の地帯であり、外部勢力によるいかなる形式と方法による干渉からも自由だと認識し、それを尊重することです。

２）東南アジア諸国は協力する範囲を広げるために努力を重ねます。この努力は、それぞれの国の力と連帯、より親密な関係をつくりだすでしょう。》

慎重な言い回しですが、この宣言のポイントは内政干渉を許さないということです。当時、東南アジアは、中国とソ連そしてアメリカという三大国からの干渉の危険性がありました。アメリカは例外でなかったのです。アメリカもまた批判と警戒の対象でした。なにしろベトナム戦争こそ最悪の内政干渉だったのですから。（つづく）

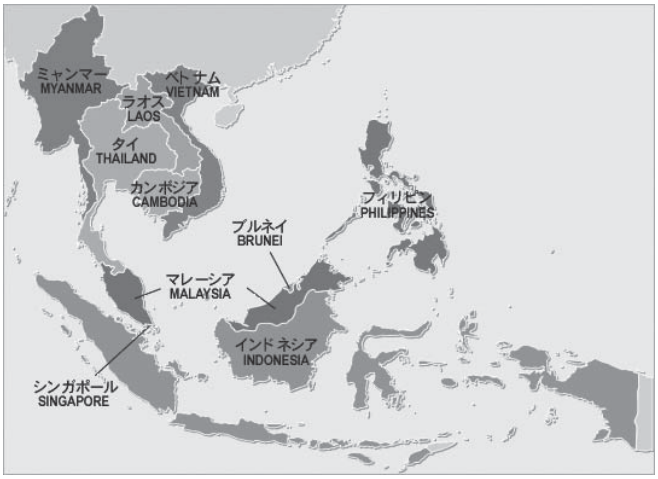

「知らなかった」では
すまされない

『森と魚と激戦地』

・・　シスター清水さんのお話をきいて思うこと　・・

山口裕子

10月26日、世界平和記念聖堂で、東京のベリス・メルセス宣教修道女会からシスター清水靖子さんを迎えてのトークとスライド。集会が終わった後で、書くように依頼されたものの、この講演会を企画したメンバーの私は、メモもとらず単純に見て、聴いた一人にすぎないので、内容の報告というより、自分なりの思いを綴らせていただく。

清水さんは1961年にメルセス会に入会されたのち、高校で１１年間社会科の教師。１９８０年からは６年間、グアムとサイパンの高校で教え、帰国後は、太平洋諸島の環境問題、特に熱帯雨林を守る活動を住民とともに続けてこられた。現在も毎年現地調査を継続しつつ、住民の立場を共有する支援をされている。「日本カトリック正義と平和協議会」専門委員。「パプア・ニューギニアとソロモン諸島の森を守る会」のスタッフである。著書は『日本が消したパプア・ニューギニアの森』（明石書店）、『森と魚と激戦地』（北斗出版）、『検証　ニッポンのＯＤＡ』（学陽書店、共著）その他多数。『日商岩井が汚染したマタネコ・クリーク』は2001年週刊金曜日ルポルタージュ大賞、報告文学賞を受賞。

1980年のはじめに、日本政府は放射性廃棄物（日本の原子力発電所から出た核のゴミ）をドラム缶に入れて、マリアナ諸島の北方に海洋投棄する計画をもちこんだ。その年の５月に清水さんがグアムに赴任して、太平洋の島々での大反対運動、デモや署名などに驚き、以後は共にたたかうことになった。

カトリック正義と平和広島協議会の前身である「平和を願う会」のメンバーが、清水さんの手紙により、日本の国内では全く知らされていなかった事態を知り、早速、「放射性廃棄物の海洋投棄反対運動」をはじめた。これは1975年に発足した「平和を願う会」がとりくんだ最初の大きな活動だった。

白柳大司教（現枢機卿）の協力もあり、３年にわたって日本全国で45、０００名以上の署名が集まり、日本正平協担当だった故相馬司教と平和を願う会の斉藤神父が、日本政府と科学技術庁に署名を届け、申し入れをした。８３年に現地入りをした日本政府を代表する説得団の写真をスライドで見る。岸信介を中心に、中川一郎、中曽根康弘の面々。（何と今に続く二世・三世の顔が浮かぶ）。「高い人口密度と地震・火山活動のため日本に放射性廃棄物の貯蔵はできません。」中川技術庁長官は、「放射性廃棄物のドラム缶にキスしても抱きついてもだいじょうぶなほど安全です。魚を好み、海に愛着をもつ日本人の政府が海を汚染することはありません」などなどのことばで、現地の人々を怒らせたとのこと。

日本政府は、核廃棄物の海洋投棄は断念したものの、″処分″の未解決なまま、「国策」による原発推進を続け、この地震列島に沖縄を除く全土に50基を超える原発を抱えている！！

清水さんはグアム、サイパン、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島で働くうちに、住民との心のつながりを深めていった。人々は太平洋戦争中に日本人から受けた深い傷を抱えていたが、シスターである清水さんには、だれにも話せなかった深い心の傷を語るようになった。

戦時を体験した人なら誰にも激戦地として記憶に刻まれている島々の名。″戦記もの″では、日本軍側の体験しか語られていない。「皇軍」が激戦地でどのような存在であったのか。現地の人々の痛みは、ことばにつくせないものがあることを知る。

そして戦後、日本の商社をはじめとする企業が、森と魚を収奪することで、島々のくらしをどのように壊し、追いこんできたかを知らされた。豊かになった私たちの住まいや食物を支えるために、そして企業が多大の利益を得るために、島々は今も″激戦地″のくらしを余儀なくされている。太平洋戦争中の密林を進む戦車に続いて、企業が森林を伐採するブルドーザーの写真。これが同じ会社のものときいて息をのむ。原生林が皆伐された地域は、昨年のソロモン諸島を襲った地震と巨大津波で壊滅的被害だった。「パプア・ニューギニアとソロモン諸島の森を守る会」では、現地で働いていたドミニコ修道女会のメンバーと共に、被災住民が自立して生活できるよう支援している。また、今も原生林伐採を続ける企業と命がけでたたかっている住民の支援も継続してるとのこと。

戦時中と敗戦後の貧窮生活を体験した者には、首を傾げざるを得ないほどの豊かさを、今、殆どの人々は当然のように享受している。その一つはエネルギー。　欧州各国では自然エネルギーの推進により、原子力への依存は12%以下ときく。しかし日本では国策として原発を増設してきた。燃料のウラン原産地では採掘させられる人々の被曝、そして原料ウランのう

ち燃料となるのは０、７％、あとの９９、３％が劣化ウラン弾の原料となるもので、アフガニスタンやイラクで使用され、悲惨な放射能被害をもたらしている。原子力発電所で働く人々の被曝、使用済み核燃料の再処理問題、放射性物質の輸送の問題、核廃棄物、そして巨大な廃炉処理等々、それに何より、地震列島に立ち並んで巨大地震災害の危惧……山積する課題のなかでなぜ日本人は安逸を貪っておれるのだろう。

そして、1982年に浮上して今も"激戦地"の上関。瀬戸内海を埋め立て巨大原発２基を新設するという。過疎地での選挙、用地取得方法、その他不正義を積み重ねながら、瀬戸内海に唯一、奇蹟的に残っている貴重な長島の自然と、そこを大切な漁場としている祝島の人々を無視した埋め立てを強行しようとしている。地盤の危険性と巨大地震の恐れも専門家により指摘されている。中国電力は現在松江原発が総発電力の12%を占めているから、これで充分と思えるのだが、日本の他の電力会社並みの30%をめざしている。しかし、電力需要は産業用が減少傾向で、民生用が利便性・快適性を求めて増加努力中とのこと。（９月・社長の対株主説明）現在未曾有の大不況で電力使用量が落ち込んでいる。「不退転の決意で」（山下社長談）年間2000億円も投入して、赤字は電力料金に算入、自然破壊と放射能被害に脅えねばならない、という愚かな構図は子孫のためにも返上したい。しなければならないと思う。

２００８．１２．２２．

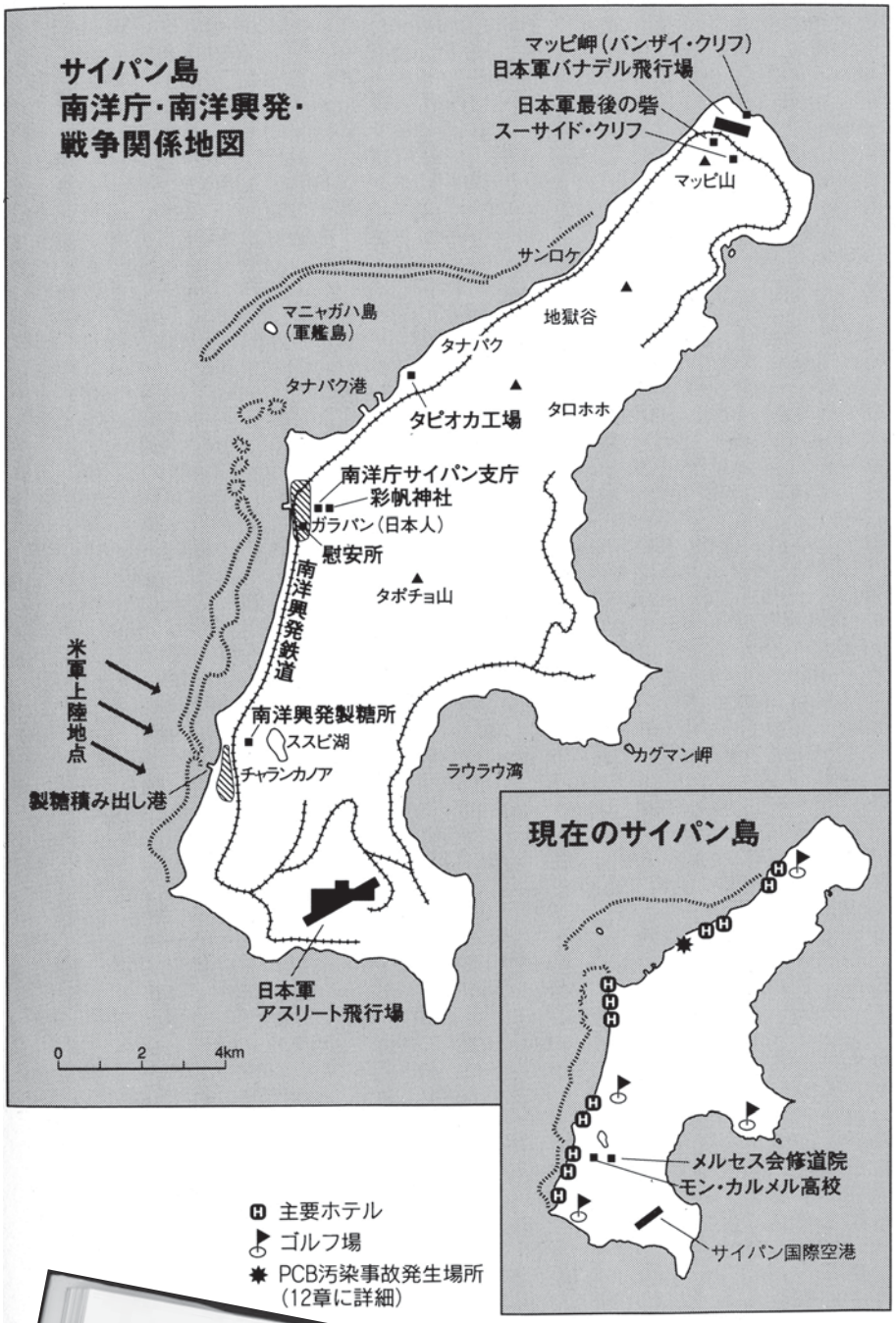

「森と魚と激戦地」文中の
パプアニューギニア伐採地域マップ
北斗出版（この本は絶版ですが近々に改訂版が出るそうです）

「次は劣化ウラン兵器禁止だ」キャンドルメッセージ

岡本珠代

2008年11月16日（日）夕刻、原爆ドーム脇の広場に1000を超えるキャンドルがともされて、「次は劣化ウラン兵器禁止を！」という意味の英文文言アピール（BAN　DU NEXT）が闇夜に浮かび上がりました。この光景の画像をインターネットを通じて国連および世界の人々とメディアに発信して、劣化ウラン兵器禁止の勢いを高めようというねらいがありました。NO DU（劣化ウラン兵器禁止）ヒロシマ・プロジェクトが県内外の反核平和ネット、第九条の会ヒロシマや広島YWCAなどに呼びかけて実現したものです（NO　DU＝劣化ウラン兵器禁止）。このメッセージの「次は」の意味は、12月3日にノルウェイのオスロで「クラスター爆弾禁止条約」調印式が行われることになっているので、対人地雷とクラスター爆弾禁止条約成立にひき続いて一日も早く劣化ウラン兵器禁止条約が実現してほしいとの強い願いがこめられていました。

NO　DUヒロシマ・プロジェクトは、ICBUW（ウラン兵器禁止を求める国際連合）の運営委員である嘉指信雄、振津かつみ、森瀧春子の3氏が中心になって設立され、2006年夏に広島で国際会議を開催し、2008年春にはこの国際会議の報告と最近の動きを網羅した『ウラン兵器なき世界をめざして』と題する書籍を発行し、劣化ウランの放射能被害を受けて苦しむイラクの子どもたちや母親たちの状況を伝える写真展を各地で開催してきました。一方、国連では2007年11月6日および2008年12月3日の総会において「劣化ウラン兵器使用の影響に関する決議」がなされ、条約実現に一歩近づいたように見えます。しかし状況は予断を許さないようです。

2008年12月27日に始まったイスラエルによるパレスチナ・ガザ自治区攻撃・侵攻に際して、イスラエル軍が劣化ウラン兵器を使ったらしいとの報道があり、憂慮する人々をさらにぎょっとさせました。戦車などを貫通する劣化ウラン弾は硬い物体にぶつかると放射能を帯びた細かい粒子となって空中に飛び散り、それが生命体の体内に吸入されると内部被曝を引き起こしますから、核兵器とはいえないにしても、まぎれもない放射能兵器なのです。放射能兵器は他の兵器と違って生命体に遺伝子変異を起こさせ、妊娠中の女性なら生殖細胞や胚を侵し、胎児奇形を生じさせます。イラクやコソボやバルカン半島で大量に使われた劣化ウラン兵器は兵士や農婦や子どもたちに長期にわたる多大の悲劇をもたらしました。
ところが、米国などは劣化ウランが引き起こす危害の因果関係を否定し、情報を操作・規制し、この兵器の製造・使用を続けています。一つには原料の劣化ウランが原発などのウラン濃縮精製過程でできる核廃棄物なので値段がタダ同然であり、その上、核爆弾ほどの広範囲で明白な危害を与えるように見えないのも好都合だと思われているのです。

危害の因果関係を否定し続ける米国などに対してこの兵器の製造や使用をやめさせるには「予防原則」の正当性を主張するのも一つのやり方かもしれません。予防原則とはある製造物の環境や生命体への安全性が確認されるまでは当該製造物の製造や使用をしてはならないという原則です。この原則は開かれた民主主義社会の約束事としては社会の成員が当然守らねばならない原則であるように思われます。しかし、暴力や戦争によって相手を抑えこもうとする勢力が使う手段は多くの場合極秘作戦によって実行されます。最も有効な殺傷能力のある武器の開発に夢中の連中に対して、「あぶないから作るのをやめてください！」、という人間として当然の要求は残念ながら説得力をもちません。

結局、大量殺戮兵器を必要とする闘争・戦争を決して起こさない、その製造・使用を決して許さない、という強い精神を育てる平和教育が必要だということになります。しかし、この時間のかかる過程を待っているうちに事態がさらに悪化してしまうかもしれません。一方、2007年にはベルギーの議会が「劣化ウラン禁止法」を通して先鞭をつけてくれました。被爆国日本もならってほしいと思います。そして、国連を通じて罰則規定のある条約や法律を作り、今回のキャンドルメッセージのような草の根市民レベルの抵抗運動などの国際的なプレッシャーによって、劣化ウラン兵器の製造・使用禁止に追い込みたいものです。

BAN　DU　NEXT（次は劣化ウラン兵器だ！）

キャンドル・メッセージ BAN　DU　NEXT（次は、劣化ウラン兵器禁止だ！）
人々は「平和の灯」から分灯し、劣化ウラン兵器の一日も早い禁止を求めるメッセージを描きだした。（2008年11月16日、原爆ドーム前広場にて）

Candle Message from Hiroshima "BAN DU NEXT" [Nov.16 ,2008 at A・Bome Plaza]
2008年11月16日原爆ドーム前で撮影

九条の会・はつかいち　第4回総会ならびに3周年記念の集い報告

音楽＆朗読劇に挑戦！　川柳もいい感じ！

世話人　西浦紘子

2008年10月18日（土）、九条の会・はつかいちは廿日市市のさくらぴあ小ホールで第4回総会と3周年記念の集いを開催しました。例年通り総会は恙無く済み、新しい１年も会員一人一人が九条を守り活かし輝かせるために、会員拡大、学習会、ニュースレターの発行、他団体との交流を通して運動の前進を図ろうと決意しました。

集いでは、「九条のある国で、それはやっぱりイケンでしょう！」というタイトルで音楽＆朗読劇をしました。テーマとして隣接する岩国基地の問題を取り上げ、憲法九条の大切さ、平和の大切さを訴えました。その後会報等で会員に広く呼びかけて寄せていただいた川柳の発表をしました。いろんな作品がありましたが、「イージス艦　人を守らず　なに守る？」、「『はだしのゲン』　孫と読んでる　夏休み」、「九条を　世界に向けて　かっとばせ」などのうち、優秀賞に、「パリをでて　南京ヒロシマ　9条へ」を選び、表彰しました。

後半は広島市立大学広島平和研究所の浅井基文所長による講演「憲法をめぐる情勢と九条の会の可能性」をお聞きしました。「なぜ憲法は戦争を放棄したのか」という戦争放棄の思想的源泉について教えてもらい、また第9条制定の歴史的経緯をどのように理解するかを示してもらいました。更に21世紀における日本を巻き込む戦争の可能性を聞き、この日の前半の音楽＆朗読劇「岩国基地拡張強化」のことがいかに深く関わっているかを確認しました。浅井基文さんの豊かな情報量と解析力で、現実に現れているジグソーパズルの破片が聞いている私たちの頭の中で次々と繋がり、政治の巧妙さとあざとさとを怒りをもって実感しました。そして講師は憲法をめぐる今の情勢を示し、私たち九条の会の可能性や、私たちは何をすることが求められているかや克服すべき課題は何かを示されました。そしてこれらのためには、私たちの多くが持っている曖昧な平和観を克服し、まともな国家観・ナショナリズムを育まねばならないことを教えられました。私たちがしなければならないことはたくさんありますし、大きな力に向かっていくことは大変なことです。でも倦まず弛まず諦めず、小さなことでもやっていかなければならないことをあらためて強く確信しました。

いささか手前味噌になりますが、この日の音楽＆朗読劇はこの決意に沿ったものだと思いました。最初は無謀にもミュージカルをと気張ったのです。でも能力的にも人的にも後退を重ね、音楽＆朗読劇になりました。しかしこれは躓きながらの「一歩」ではありましたけれど、ピアノや朗読の実力者を含む新しい人々を迎え、心配をかけた分広く関心を集め、それなりの働きをしたのではないかと思います。でも、観客の皆さんは「ハラハラ、ドキドキ」しながらごらんになったことでしょうね。謝々。

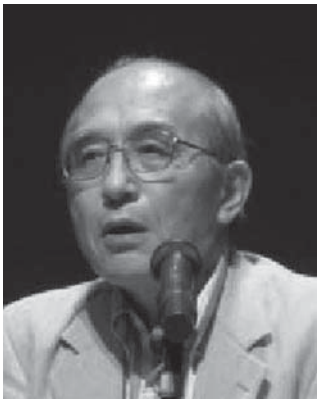

主権者力を磨く

憲法公布６２周年を記念し企画した小森陽一講演会から思うこと、

藤井　純子

昨年11月2日、憲法公布６２周年を記念し、九条の会事務局長小森陽一さんをお招きして講演会を行いました。会場の広島平和公園内にある国際会議場のヒマワリは、２階席まで５５０人の参加者を得て埋め尽くされました。５月に行った９条世界会議ヒロシマ集会に続くこの成功は、改憲をＳＴＯＰさせたい私たちにとってあなたにとって大きな励ましとなりました。

今回は文学者でもある小森陽一さんのお話をたっぷりお聞きしようと企画しました。９条世界会議ダイジェスト版の上映で。幕張メッセに世界から40地域以上、1万5千人が詰め掛けの熱気から９条が世界が選び始めていることを実感した後は、小森さんの熱演「主権者力を磨く」。お話は・・・

・・・憲法９条２項の縛りは強い。湾岸戦争で自衛隊を出さなかったことで９条が世界に知れ渡った。しかし、ＰＫＯ法で自衛隊を派遣させた時の自民党幹事長は小沢一郎。それが今、新テロ特措法の延長に反対している。憲法の明文改憲は難しくなったようにみえるが、水面下ではどうなっているのか、安心はできない。

８月末、ペシャワール会の青年がアフガニスタンで殺害された。対日感情の悪化も伝わり、誰に殺害されたのかが分かりかけたまさにその時、福田首相の辞任、国際社会というところのアメリカ要請を理由にインド洋給油を継続するため、なんらかの事実を隠そうとしたのではなかったか？

６カ国協議で朝鮮半島の平和、東北アジアの非核を進めることを阻むのはなぜか？　そして戦争がなくなると困るのは誰か？　私たちは、「なぜ？」「誰が何のために？」を見抜き、声をあげ行動する主権者でありたい・・・

いつものようにテンポよく、明快で力強い話しで、主催者も参加者も多くが「元気をもらった。これから頑張りたい」と感想。また「新聞を見て思い切って参加しましたが来て良かった。今度は友人も誘って来たい」という方もあり、主催者としてはうれしい限りでした。

その後１時間ほど、せっかくの機会だからと「広島県９条の会ネットワーク」の懇談会を行い、それぞれの活動を報告し合いました。阿倍政権後の明文改憲じゃ停滞ムードで、活動、実働者、資金、情報交換など様々な困難も出てきました。ここにも参加してくださった小森さんから、全国の多彩な「九条の会」の話しをお聞きし、取り入れたいということも多々見つけることができたたようです。これから「憲法を変えない方がいい」という世論を「変えさせるな！」まで高めるために頑張ろうという決意を新たにすることが出来ました。

今回の１１・２の主催は、広島県９条の会ネットワークと医療人九条の会・ひろしま。２００１年から行ってきた立場を超えた共同の憲法集会は、04年の、「九条の会広島集会」、06年のグリーンアリーナでの9条ピースフェスタ1万人集会、今年の「９条世界会議ヒロシマ」などしだいに大きな輪になりつつありますが、今年の１１月は、広島市に集中するのではなく、県北、東部、西部と県内各地でそれぞれ共同の取り組みが行われ、裾野の広がりもみられました。東部三原では、元広島市長平岡敬さんの講演と若者のライブ、西部廿日市では、浅井基文さんの講演と憲法朗読劇にチャレンジ。その他書ききれませんが、県北三次では、ヒアノやオカリナなど音楽中心のピースフェスタ、子どもたちとお母さんたちの参加、高校生の朗読や展示と、これまでにない若い人たちの参加が嬉しく、この出会いを大切にしていきたいという報告がありました。大きな成果です。

昨年前半は９条世界会議一色で幕張へ向けてピースウォークがヒロシマから出発のは昨年2月でした。予想をはるかに超える400人もの人々が原爆ドーム前に集まり、繁華街をイラク戦争帰還兵らと共に、長蛇のパレードで送り出しました。5月5日には、広島にノーベル平和賞受賞者のマイレッド・マグワイアさんが来て下さって、ヒロシマ集会も行い、広島でも歴史的な９条世界会議の成功を喜び合うことが出来ました。軍隊のない世界を切望する９条世界会議への期待は大きく、広域な連携が作られていきました。

「新テロ特措法―給油新法」が２度目の再議決され、オバマ米次期政権でもアフガニスタンへの増派は予想されますが、日本政府は、どうしてもアメリカの対テロ戦争に加担するつもりのようです。その上、海賊への対策がなぜ今、軍隊なのか？

多国の参加で集団的自衛権の行使も予想される「ソマリア沖自衛隊派兵特措法」の制定を今１７１国会でと急いでいるようです。広島でも全国で頑張っている人々に連動して、抗議の街宣を続けていくつもりですが自衛隊の派遣のために具体的なテロ、海賊という敵を作っていくしかないと考えるのでしょうが、これは今「憲法は変えられないぞ」と改憲の流れが変わったことを感じ取っているからではないでしょうか。

ある原爆被害者は「これまで９条は生きる支えだった。」と言われます。原爆ドーム前にくると、武力がいかにむごく、９条がいかに大切か、原点に立ち返ります。だから私たちはい

つも原爆ドーム前に集まり、ドームから発信するのです。クラスター爆弾の禁止に日本も世界の多くの国と共に調印したこと、はたとえ米露は含まれていなくても前進、先に進もうとBAN　DU NEXT(次は劣化ウラン兵器禁止だ！)に向かっています。

今年２月、許すな！憲法改悪全国交流会が沖縄で開催され、最も憲法９条が活かされていない沖縄で全国の皆さんと共に憲法に向き合う…　この困難な問題の現地事務局を引き受けてくださったのが沖縄憲法普及会の人たちです。それに応えるためにも、米軍再編にゆれる基地と人権、その沖縄と憲法の問題をはじめ、参加した皆さんがそれぞれ抱えている様々な問題、基地がある、PAC3が配備される、原子力空母が来た、出撃基地になる、軍都が再び…　etc…　それらを共有し、持ち帰り、広島でも岩国と重ね合わせて取り組みたいと思います。「STOP！憲法改悪」、これは、私たち自身で「９条を選びなおす」作業ではないでしょうか。昨年世論は「憲法を変えない方がいい」へ逆転しました。原爆ドームはいつも私たちを見守ってくれています。原爆被害者　さらにはこれまで支え続けて下さった不戦兵士の方々からの「頑張れ！」という応援に力を頂き、全国の皆さんと共に、今年は「憲法を変えさせない」運動へ、「主権者力を磨く」年にしたいと思っています。

（０９年1月１４日）

◆活動記録　２００８年４月以降

１０月　　７日　広島県９条ネットワーク　１１・２相談会
　　１２日　１１・１６ＮＯ ＤＵシンポ実行委
　　１５日　第九条の会ヒロシマ世話人会
　　１６日　広島県９条ネット相談会 平和資料館会議室２
　　１８日　＊九条の会・はつかいち　第3回総会・4周年記念講演会
　　＊九条の会・呉　講演会
　　２４日　広島県９条ネットワーク　１１・２相談会　資料館会議室２
　　２７日　11・2小森講演会記者発表　市政記者クラブ
　　３１日　11・2小森講演会資料印刷　プラザ
１１月　２日　小森陽一憲法講演会
　　広島県９条の会ネットワーク＋医療人九条の会ひろしま共催
　　＊子どもの本９条の会　講演会(小森陽一さん)
　　３日　＊三原　憲法講演会(平岡敬さん)
　　＊三次　ピースフェスタ(河野康弘さんのピアノ)
　　９日　許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会相談会　(沖縄)
　　１６日　＊ＢＡＮ　ＤＵ　ＮＥＸＴ　キャンドルメッセージ
　　１７日　＊スイスにおける平和教育講演会　(岡本非暴力平和研究所)
　　２４日　九条の会全国交流集会(東京)　下記　青木先生の報告
１２月１０日　第九条の会ヒロシマ世話人会　忘年会
　　１１日　中国電力への申入れ　　１０：００～　９：５０　全日空ホテル集合
　　１３日　＊ドイツの若者との交流会　国際会議場　１５：００～
　　＊どうなる？瀬戸内海―もし上関原発が着工し稼動したら―　午後６：３０～　市民交流プラザ６階
　　２０日　広島県９条の会ネットワーク08年総括会議　忘年会
２００９年
　1月１０～１１日　新春広島市民運動合宿
　　１６日　ＦＲＥＥ　ＧＡＺＡ　殺さないで！キャンドルメッセージ　　原爆ドーム前
　　１７日　西部住民の会総会と記念講演会
　　２１日　会報６０号発行発送

お知らせ

ピースリンク広島・呉・岩国20周年記念集会

●３月７日（土）１４時～１７時　呉ＹＷＣＡ
参加費：１０００円（資料代）
記念集会「反トマからの２５年をふり返り、ヒロシマで何をすべきか考える」
発題者：湯浅一郎、田村順玄、全国各地から、

●記念レセプション　１８時～２０時　ビューポートくれ
参加費：５０００円

●３月８日（日）１０時～１２時　海上自衛隊呉基地潜水隊前
平和船団による海上デモ（ゴムボートで海上自衛隊呉基地周辺を巡り訴えます）
午後、呉市内フィールドワーク　（オプションとして予定しています）
案内：湯浅一郎　　参加費：実費

※宿泊希望の方、お知らせください。ビューポート呉を手配します。
連絡先　0823-24-2141（呉YWCA）090-3373-5083（新田秀樹）

3月14日　湯浅一郎お別れ会

１４：００～　湯浅一郎講演会
１８：００～　送り出す会
連絡先：０９０－３３７３－５０８３（新田秀樹）

子どもの本・９条の会広島準備会

14：00～　市立中央図書館３F
１月25日　昔話の語りと独り芝居人形劇
３月20日　宮沢賢治の童話を読む
４月19日　日本国憲法を考える

ブラジル被爆者・森田　隆さん　半生を語る

1月31日　13：00～　平和資料館会議室地下第１
２月１日　原子力とプルサーマル　平和資料化一会議室
１０：３０～　小出裕明　保険医協会市民講座
2月11日　２・１１集会
２・１１集会　「生かそう！イラク派兵違憲判決～名古屋高裁判決から見えてくるもの」
講師：川口　創（はじめ）さん
名古屋第一法律事務所
イラク派兵差止訴訟弁護団事務局長
日時：２月１１日（水：祝日）１３：３０～１６：３０
会場：広島ロードビル３ｆホール
資料代：５００円
13～15日　許すな！憲法改悪市民運動全国交流集会in沖縄

一緒にビデオを見よう会

2月14日（土）18:00～
第10回・広島市会議員・馬庭恭子と市政を語り
３月７日　ピースリンク広島・呉・岩国20周年記念集会
懇親会あり
～８日　平和船団

２月１３日（金）

市民運動全国交流集会公開講演会

１８：３０～２１：００
於：てんぶす那覇ホール

１．新崎盛暉沖縄大学名誉教授
（沖縄から憲法・安保・基地を問う）、
２．髙良鉄美琉球大学教授
（沖縄から見た平和憲法と安保条約）、
３．韓国からのゲスト（予定）
４．集会実行委員会と各地から数人の短時間の報告

・１４日（土）スタディ・ツアー　　交流懇親会
・１５日（日）全国交流集会（要予約）

「今後の運動の方向について」
討論・交流、アピール採択
（事務局連絡先：市民連絡会　TEL03-3221-4668
FAX03-3221-2558）
第九条の会ヒロシマ総会　　３月２０日午後予定
（時間変更有）　ご連絡ください

１１回グローバリゼーション講座
有害廃棄物貿易の現状
～アジアなどへ輸出される電子廃棄物～
3月22日（日）14時～16時30分　　参加費：５00円
広島国際会議場3Ｆ研修室3
講師：安間　武さん　（化学物質問題市民研究会）
＊中国での電子廃棄物の危険なリサイクル状況のビデオ『危害の輸出：アジアで処分されるハイテクごみ』も上映。
廃棄物同然の使用済み電子機器（テレビやパソコンなど）が中古品という名目で途上国に送られ、劣悪なリサイクル作業を通じて途上国の人々の健康や環境を損なっているという有害廃棄物輸出問題の現状報告と中国での廃棄物リサイクル状況のビデオ上映。
主催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
連絡先：０９０－６８３５－８３９１（渡田）

事務局から

・昨年は大変お世話になり世話人一同、感謝しています。私たちは、皆さまの支援で活動が出来るのです。今年も、会費・賛同金やカンパなど、よろしくお願い致しします。
・会費納入状況はタックシールに記載していますが、もし違っていましたらご遠慮なく連絡してください。
電話：070-5052-6580（藤井）
FAX：082-283-7789（佐々木）

後記

・なぜ止まらないのかイスラエルのガザ攻撃、ある高校生が、「ハマスも悪いけど、イスラエルはやりすぎ。停戦を早くしてほしいけど本当の解決をしてほしい」という。ハマスがロケット弾を打ち込むから悪い？　じゃぁ、パレスティナの占領は？　ある情報ではイスラエルのテルアビブでも１万人が反戦デモ、アメリカでも、ワシントン、シカゴ、サンフランシスコ、ＮＹなどで毎週反戦行動、反戦国際署名で４３万人がイスラエル政府、アメリカ政府、国連、アラブ諸国、有力マスメディア、オバマ次期大統領などへ署名送付されている。国連さえ攻撃の的になった今、世界中の市民と共に、罪のない人々、半分は子どもの命を奪うことに怒り、自分に出来る行動をおこしていきたい。

・２８年も作られなかった上関原発、今年は山口県の埋め立て許可で進もうとしている。中電本社のある広島で、放射線の怖さを知る広島市民が、今こそ動かなければ！　そのための「脱原発広島ネットワーク（仮）」の準備を始めている。多くの人々の賛同を得たい。次号をお楽しみに！

・昨年末スキーで足の骨を折りました。骨がもろくなっているので時間がかかりそう。でも手と口は元気です。ご心配下さった皆さまに力を頂いたのですから。ちゃんと直さなきゃ…　フ